

四 半 期 報 告 書

(第92期第 1 四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第 1 四半期 連結累計期間	第92期 第 1 四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	9, 298	8, 888	43, 154
経常利益 (百万円)	258	△192	2, 565
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△23	△147	1, 625
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	146	88	2, 051
純資産額 (百万円)	19, 940	19, 937	20, 008
総資産額 (百万円)	42, 821	41, 722	43, 597
1 株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額 (円)	△0. 46	△2. 87	31. 66
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	31. 49
自己資本比率 (%)	45. 7	47. 0	45. 2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第91期第 1 四半期連結累計期間及び第92期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が一時的に減速したものの、企業業績の回復から設備投資の増加や雇用情勢の改善などがあり、緩やかながらも回復基調を維持しました。

当社グループを取り巻く環境は、公共関連投資は増加傾向が見られるものの、新設住宅着工数の減少、原材料やエネルギーコストの上昇などもあり、予断を許さない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは「中期経営計画2016」の目標達成のために、コスト競争力の一層の強化、グローバル市場への大幅な飛躍、コア技術を活かした各種センサーによる新事業、新市場開拓など一連の施策を積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）の売上高は、プロパンガスメーターが需要低迷期に当たることや消費税率引き上げによる反動の影響も重なり、前年同期比4.4%減少の88億8千8百万円となりました。

なお、当社の第1四半期の業績は、季節的な要因の影響を受けるため、例年売上高が低水準にとどまる傾向があります。当第1四半期においても同様の傾向が現れており、かつ前述の影響から、売上高が減収となり、また、原材料高の影響等もあり、利益は前年同期に比べて減益を余儀なくされました。

当第1四半期連結累計期間の営業損益は、2億6千1百万円の損失（前年同期に比べ3億5千9百万円の減益）、経常損益は1億9千2百万円の損失（前年同期に比べ4億5千1百万円の減益）、四半期純損益は1億4千7百万円の損失（前年同期に比べ1億2千3百万円の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、23億1千8百万円減少し、241億2千9百万円となりました。これは、たな卸資産が2億4千9百万円増加しましたが、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が19億1千2百万円減少したことや、現金及び預金が6億8千6百万円減少したことなどによります。固定資産は、4億4千3百万円増加し、175億9千3百万円となりました。これは、投資有価証券が3億1千万円増加したことや、有形固定資産が2億1千万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、18億7千4百万円減少し、417億2千2百万円となりました。

負債は、18億3百万円減少し、217億8千5百万円となりました。これは、未払法人税等が8億1千4百万円減少したことや、支払手形及び買掛金が7億1千1百万円減少したことなどによります。

純資産は、その他有価証券評価差額金が2億1百万円増加しましたが、配当金の支払いなどにより利益剰余金が3億円減少したことなどにより、7千1百万円減少し、199億3千7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億3千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,400,000	51,400,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	51,400,000	51,400,000	—	—

(注) 第1四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による800,000株が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	51,400	—	3,218	—	306

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,149,000	51,149	同上
単元未満株式	普通株式 223,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,400,000	—	—
総株主の議決権	—	51,149	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式504株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	28,000	—	28,000	0.05
計	—	28,000	—	28,000	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、28,504株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人 トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,560	4,873
受取手形及び売掛金	12,502	10,590
有価証券	80	80
製品	858	1,267
仕掛品	6,392	6,265
原材料及び貯蔵品	246	213
その他	809	840
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	26,447	24,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,372	4,305
その他	3,367	3,645
有形固定資産合計	7,740	7,951
無形固定資産	210	188
投資その他の資産		
投資有価証券	7,149	7,459
その他	2,069	2,016
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	9,198	9,454
固定資産合計	17,149	17,593
資産合計	43,597	41,722
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,625	5,914
短期借入金	2,742	2,617
未払法人税等	821	7
役員賞与引当金	40	10
その他	2,659	2,698
流動負債合計	12,889	11,248
固定負債		
長期借入金	5,669	5,602
退職給付に係る負債	4,666	4,576
資産除去債務	5	5
その他	357	352
固定負債合計	10,698	10,536
負債合計	23,588	21,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	15,218	14,918
自己株式	△7	△7
株主資本合計	18,741	18,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,325	2,527
為替換算調整勘定	148	127
退職給付に係る調整累計額	△1,530	△1,470
その他の包括利益累計額合計	943	1,183
新株予約権	56	56
少数株主持分	267	256
純資産合計	20,008	19,937
負債純資産合計	43,597	41,722

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	9,298	8,888
売上原価	7,207	7,108
売上総利益	2,091	1,780
販売費及び一般管理費	1,993	2,042
営業利益又は営業損失 (△)	98	△261
営業外収益		
受取配当金	76	82
為替差益	98	-
その他	38	43
営業外収益合計	213	125
営業外費用		
支払利息	22	21
為替差損	-	21
その他	30	12
営業外費用合計	52	56
経常利益又は経常損失 (△)	258	△192
特別利益		
投資有価証券売却益	108	-
環境対策費戻入益	38	-
特別利益合計	146	-
特別損失		
投資有価証券評価損	96	-
移転関連費用	※1 189	-
特別損失合計	286	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	118	△192
法人税、住民税及び事業税	61	12
法人税等調整額	76	△52
法人税等合計	138	△40
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△19	△151
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	3	△4
四半期純損失 (△)	△23	△147

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△19	△151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	201
為替換算調整勘定	56	△21
退職給付に係る調整額	-	59
その他の包括利益合計	166	239
四半期包括利益	146	88
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142	92
少数株主に係る四半期包括利益	3	△4

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) (退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が120百万円減少し、利益剰余金が78百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新社屋への移転に伴う臨時的な費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	233百万円	265百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円46銭	△2円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (百万円)	△23	△147
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△23	△147
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,335,249	51,371,496

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

愛 知 時 計 電 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	圭	祐	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

平成26年8月11日

【会社名】

愛知時計電機株式会社

【英訳名】

Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 神 田 廣 一

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【縦覧に供する場所】

愛知時計電機株式会社 東京支店

(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神田廣一は、当社の第92期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。